

駒の館だより

明治鍼灸大学図書館報

第 10 号

平成 3 年 3 月 25 日 発行

明治鍼灸大学図書館

〒629-03 京都府船井郡日吉町

TEL. 07717-2-1181㈹

映像を読む

図書館長 中 村 清

現代、情報メディアの発展は著しい。情報の A V 化、伝達手段の多様化と高度化は目覚ましい。その波はやはり図書館にも押し寄せて来ているから、ここにも次第に変革が進行していくであろう。

蔵書の中には視聴覚資料が次第に増えているのもその一つの現れである。視覚が捕えうる情報量は格段に多い。耳から入って来る情報も印象が強い。また図書の雑誌化現象とも言えそうな各種の専門雑誌が氾濫し、カラフルな写真やイラストを満載して、見栄えのする、眺めるに足る、雰囲気が楽しめるものになろうと競い合い、言わば一種のカタログ化が進行している。書店のカセットブックという新型の「本」のコーナーも、映画や小説や教養物で段々に大きなスペースを占めるようになっている。また、日本経済入門、世界史、日本国憲法、糖尿病、株式入門、ガルブレイス……が並ぶ——これらには「マンガ」の語がタイトルの頭につくが、今日の出版物の教養主義はイラストとの結び付きを積極的に利用するようになっている。これらも、今日的な意味に取るなら、読み物と言うべきであろう。

こうした現象は、我々の生活時間のかなりの部分に割り込んできているテレビの映像と無関係ではないようである。最新の情報、また映像を集めた過去の広汎でコンパクトな想起、人々の意見主張の紹介などは、あらゆる人が在宅のままで社会的教養を形成することを可能にする。映像を目にして、リアルな臨場感と共に広く国際社会の動きに「参加している」という安心感が得られ、一方的虚像ではあっても数々のタレ

ントに親近感を覚える。「自然」や「社会」というものをむしろテレビを通じて理解している場合も多い。今度の湾岸戦争は世界中の茶の間が参加した戦争であった。イラクは自分達の正義を訴えようと、敵である多国籍軍側の記者を招いてバグダッドからの情報を流させ惨状を見せて、世論を有利に操作しようとした。アメリカも自国民の支持を保とうと、いかに自軍の損害が僅少であり、嚇々たる戦果を収めたかを強調し、できるだけ生の映像を使って情報を提供した。とにかく大量の「作られた」情報が毎日毎時テレビの画面に現れた。勿論それらの内容や解説は言葉でも語られ示されおり、文字と無関係なものではない。しかし A V 資料が知識の内容を、ヴィジュアル化を手段にして学習し理解するのを助けようとするものであるのに対して、一部のニュース報道は別として、一般的のテレビ番組は「面白さ」が中心であったり、「意見」を作る目的のものであったりして、本当のリアリティそのものではないことをも自覚しているべきだろう。勿論活字の情報を読む際には、そうした配慮が一切必要ないというわけではないが、せめて自分でも考えてみる余裕は与えられている。

「見る」「聞く」という言葉の意味と、「読む」を比較してみると、「読む」方にはより主体的な働きやメンタルな作業内容が加わっているようと思われる。映像情報が伝える出来事の真相を捕え、その中に潜む真実に出会うには、事態を「見抜く」という言い方でも表せるが、もっとはっきりした理解を言うには「深く読み取る」必要があると言った方がより適切であろう。多

様化したメディアを通じて大量の情報を受け取る我々の側は、様々な情報源を見たり聞いたり読んだりの中にあっても、この「読み取る」という基本的知的努力をますます求められているようである。

情報伝達の中継所というべき機能を果たすこ

とを期待される図書館は、現代という時代にあってヴィジュアル化を遂げながらも、基本的には「読む」というこの知的作業の場であり続けるのであろう。

(Mar. 1991)

活字中毒者の現況

脳神経外科学 田 中 忠 藏

最近の椎名誠氏の活躍によって、趣味=読書としか言えなかった本好き人間が、堂々と(?)、「活字中毒者」をなのれるようになった。趣味=読書では、なんとなく伝えにくかった気持ちが、少し自虐の念をこめて活字中毒者の言葉に現されている気がする。出版界は熟蘭期に向かえている、と言われているが、年間の出版点数は呆れるほど多い。活字中毒者にとって、書店に並ぶ本がふえることは、とにかく喜ばしい。一方では、よく言われるように、選ぶのにとまどいを感じ、また、少しでも見逃すと、むしろ手に入りにくくなっている。おそらく、図書館でも同じことが起こっているだろう。様々な専門図書や雑誌もずいぶん増えており、少なくなることはないだろうから。

一般の図書館については、図書館を比較的利用する者とあまり図書館を好みない者がいる。小生はむしろ好み方である。活字中毒者を自認する者にとって思春期は、極度の中毒症状を示す時期である、さすがにこの時期は学校の図書室を利用した（本を借りた）記憶がある。しかし、静かな大きな部屋で、姿勢良く本にむかう環境には、ついに馴染めなかった。これは現在でも同じで、図書館に入ると、なぜか思わず姿勢を正さなければと思ってしまい、落ちつかない。それならば、本を借りて家で読めばいいようなものだが、これもまた、馴染めなかった。現在と異なり少年時代には、出版数が少なく、あたえられた本を比較的繰り返し読んでいたために、手元に本がないとさみしい気がしたためかもしれない。実際、当時刊行がはじまった少年少女文学シリーズは、いわゆる読書対象年齢を過ぎてからも、何度も読み返していた。

しかし、これが、図書館をあまり利用しない理由にはならないような気がする。本当の理由は、書物から知識を得たり、新しい世界を見つけたり、あるいは、人知れずに楽しみを本の世界に見いだすのが、なにかしら、他者にしれるのを恥ずかしく思うためだろう。最近でも、本にむかうとこうした気持ちを感じことがある。

大学の図書館の役割は、もちろん、一般的の書物の提供の場ではないため、利用の仕方も自ずと異なってくる。この利用法については、とくに思いいれがないためか、機能的な見方しかできず、そうした自分がいささか情けなく思われる。たとえば、どのような図書館が理想的であるかと考えると、アメリカの総合大学の図書館にみられる、広々とした閲覧室や書庫、自由に使える文献検索用端末機の列を思い浮かべてしまう。こうした即物的な反応は、よけいに図書館に対する考え方を証明するようである。

比較的利用の多い論文検索などを中心に考えると、趣味の領域の面白味がでてこないのも当然かもしれない。確かに、図書室の本の列の前で、本を選ぶ楽しみを感じることはほとんどない。これに比べると、一般の書店に足を運ぶことも読書の楽しみのひとつである。この差は、知りたいことを調べる（調べなければならない）ことと、知らない世界を知ろうとする差であるかもしれない。最近でも、月に何度か書店に足を運び、読むべき活字をさがすといった中毒症状が見られる。そうはいいながら、買った本のすべてを読み終っていた時期が、以前にはあったが（ただし教科書類以外は）、いつのまにか、手にいれた本のなかから読まないものも増えており、情けないような、悲しいような気分にさ

せらる。

何か面白い本を読んだ?、というのが一種の挨拶であった時期がある。ときどき自分自身にこの問い合わせをしてみるが、返事に困ることの方がおおい。単純に言ってしまえば、感受性の低下なのか、それとも心と向き合っている本が本当

に少なくなっているのだろうか。いずれでもない様な気がする。この変化には、年齢という要素が、確かにあるようである。しかし、これ以上のこととは、活字中毒者の内的生活の領域となり、項を改めなければならない。

「この頃思うこと」

整形外科 勝見泰和

20年ぶりに高校の同窓会の通知が来た。なつかしい旧友達の顔をあれこれと思い浮かべながら期待を持って出かけて行ったが、どの顔も20年の長き歳月を思わずにおれないほど変わっていた。社会の荒波の中ですい分と苦闘してきたのだろう。

我が母校は当時にしてはめずらしいほど自由な校風であった。そのせいかみんなそれぞれに言いたいことを言い生き生きしていた。ちょっとつぱぱりすぎて派手にはずれているのもいたが、若さのゆえに何てことないというそういう年代であった。若者らしい夢と幻、それが至る所で見られた。しかし今、その輝きはすっかり消えてしまっていた。20年ぶりに出会う喜びとともにうら悲しさを覚えたのである。

話してみると一人一人の20年の歩みの違いはますますはっきりしてくる。私とてこの20年余り、夢を果たし終えたとは到底思ってはいない。

しかし、少なくとも今も私の中にはまだ夢めるものが息づいている。そしてこれから先もずっと持ち続けたい。

人生80年の時代として今私は折り返し地点にいる。あらゆるスポーツを持って私を追い越そうとして挑戦してくる息子と力いっぱい張合いながらもぼつぼつ体力負けし始め、追い越されながらも息子の成長をひそかに喜ぶ、そういう“おやじさん”の年になった。取立ててものわかりのいいおやじさんになろうと努力しているわけでもない。しかし、二言目には「お父さんの時代はー」と言うようなことは言いたくないと思っている。なぜなら私は今の時代にいて息子と向き合っているからだ。

長男は目標を定めるや闘志を燃やして努力す

るタイプである。ほとんどの子ども達が塾通い、受験戦争の中で能力別に輪切りにされていく時代に彼らは生きているわけだが、そんな中でも負けず嫌いの彼はその波に自ら乗って波をかき分けかき分け進んで行く。そんな彼にむしろ私は勉強せよと言った事がない。彼は自分で選び自分で前進している。人は自分で選んだわけではないのだが生来の性格というものを持っている。いろんな性格があるがそれもいろいろあるからこそおもしろいものだ。

次男はと言うと自然に親しみ空を見上げてポケッてしながら空想しているような子である。こういう子だから今風の波に乗れない。そして彼の鋭い感性とおおらかさは成績の上には全く表われてこない。しかしそんな彼を私は今も観察し続けている。観察するというのは誠に月日を要するものだ。忍耐がいる。こんなにせわしい時代に黙して待つというのはむずかしい事なのだろう。でも親の子に対する愛なんてものはそんな所にあるんじゃないかと思っている。親として「お父さんはこう思うけどなあ。」と意見は言う。しかし、決めるのは本人だ。それで失敗もする。こういうのをみているのも忍耐を要するものだが自らの失敗は本人にとっては何にもまさる教訓になるようだ。私は常に彼らの先頭に立つのではなく彼らの背後に居続けたい。

彼らは羊(羊というのは自分のまわりしか見えないらしい)、私は羊飼いと言ったところであろうか。背後にいて危険な時に手をさしのべる。それもタイミングをしながら世話を。それと言うのも前に立ってしまうと彼らが見えないが背後にはいると広範囲に渡って見る事が出来るわけだ。親の働きというのはそのくらいのも

のではなかろうか。

戦後40年余り、日本は実に急速な成長を成し遂げた。物のない時代から今や世界一と言われるほどの物質大国だ。

しかし今、一つの時代は終わろうとしている。価値判断のない物質思考の世の中からやがて精神思考の時代へと変わっていく。物質的豊かさの成長の陰で知らず知らずのうちに大きな落とし穴をつくってきたような気がする。

確かに戦中派の人々の頑張りと忍耐には敬服するし、目を見張るものがある。しかし今、彼らの心には確固たる価値感がない。何を信じていくか、これは人間にとって最も大きな問題だと思う。戦後派の我々はこの点をはっきりと掘んでこれからを歩まなければならない。

私自身も100%の答えを掘んだとは思っていないが、時代の変容の著しい昨今、この落とし穴はさらに大きくなりつつあると危惧している。社会全体が失ったものを取り戻し大きく変えられる事はむずかしいかもしれない。しかし一人一人の人間が変えられていければ、それは全体が変わる力の始まりなのだ。

二人の息子も含め、若い人達に私は無限の可能性を信じ希望を持っている。特に教育者としての歩みの中でこの事は大切だと考えている。

人間は一人一人がかけがえのない存在だ。一人の魂をいかにして生かしていくか。それこそ教育者としての課題である。教えることより育てる、生かすことが本題なのである。それには自分も育たなければならぬと思っている。

社会を人間の身体全体とすると一人一人はそれぞれ違った身体の各器官ということになる。目はあっても耳がなければ聞こえない。口がいくらえらそうに言っても足がなければ進めない。目立たない小さな足の親指が身体全体を支えるためにいかに重要な働きをしていることか。案外目立たず忘れられたような器官が思いもかけぬ役目を果たしているのだ。

人間は一人では生きてはいけない。その事が深く心に刻まれたならば私達の他を見る眼は変わってきそうだ。

社会の縮図として「家族」がある。この基盤の上で私達は多くの事を学ぶ。人間の自我の最も強烈なものが出る所である。この家族との関わり合いの中で私達は慰め合い、時には傷つけ

合い知らず知らずのうちに学んでいるわけである。コミュニケーションは時間やことば数が多ければよいと言ったものではない。心の問題である。心を聞き、信頼できる関係があればそれは物質以上にその人を満たし生かす事につながる。

人生の折り返し地点に来た私の前には今まで見えなかった老いの世界が見えてきた。誰もがやがては老いていく。70才の老人が90才の親を見るという現実。病を抱えている者が寝たきりの老人の看護という過酷さ。高齢化社会に入ってきた今、これらの事は全く他人事ではない。これから益々ターミナルケアを充実させてほしい。

退院の時期が来ている老人に家族はと言うと帰って来てほしくないそういう哀れな老人をどれだけ見てきたことか。しかし病院だけに押しつけるのは無理である。有料の老人ホームがもっとできてもよいのではと思う。但し、老人が最も帰りたい場所は家族の中だという事を忘れてはならない。それは趣味や他に生きがいを見つける事以上のものであろう。

家族への負担が大きすぎる場合はやはり国や地域で援助する体制がもっと出来ていってほしい。又、老人への治療において鍼灸はもっと普及していけばよいと思う。副作用が少なく、医療費が安いという利点があるのである。

今 の職場に来て、早や一年余りが過ぎた。新しい事づくめで無我夢中の一年であった。

しかし、のんびりとしたのどかな風景の中で仕事に励めるのは実に私の性格に合っている。教育者として歩み始めたこの分野は私にとっては新しい道と言えよう。暗中模索しながらも一步一步をゆっくりと大切に踏み固めていきたい。

道中、私は山道を走り三つのトンネルを通り抜けて来る。毎日のことながら、あのトンネルを抜け出た時に目にとびこんでくる輝くはがりの青い空と果てしなく広がる景色は何とも言えない。これから先、私の人生にいくつのトンネルがあるだろう。でもトンネルには必ず出口がある。そしてその先は——光の世界だ。トンネルのあの闇を通り抜けたからこそ光が光だとわかりその美しさを知ることができる。

今日も私は一人こんな事を考えながら車を走らせている。

高齢化社会における医療

婦人科 佐藤 譲

我が国では工業化と共に社会の高齢化が急速に進み、老人人口は現在 12 %を占めている。自立自助を強いられている老人を取り巻く現状は厳しく、経済的自立・健康・家族関係・住宅・就労等の生活基盤に関わる様々な深刻な問題があり、早急な対策が必要とされている。充実した老年期を過ごすために、積極的に身体の機能を開発し生活力を保持増強して、人間的で社会性の高い老後設計を個人個人が心がけなければならぬことは言うまでもないが、同時に老年期をすべての人が安心して過ごすことのできるよう、社会保障制度の充実が渴望される。先進国の就労人口は全人口の半分で、生産能力の有る人は自分の他にもう一人を養う事が出来るという。老人や弱者を支えるためには、社会階層間だけでなく年齢層間でも所得の再配分がなされる必要があり、平準化・平均化・平等化に基づく「扶け合い」が国政レベルで策定されなければならない。

厚生省の昨年の予算配分を見ると、保健 15% (老人保健 11%)、福祉 22%、医療 29%、年金 30%となっている。老人医療費の全医療費に対する割合は39%まで上昇し一人当たりに換算すると一般的の 4 倍に及び、更に全国の入院患者の43%は老人で数年後には半数に達すると予測される。医学医療テクノロジーの進歩に支えられ、科学技術化とそれに伴う医療の産業化の中で、国民医療費は増え膨張しているが、世界一の所得水準にありながら、国民一人当たりの医療費は世界14位であるという現状には、眞の福祉国家を目指して解決すべき問題がまだ多く存在するといえよう。

未曾有の高齢化社会の到来が予測される二十一世紀に向けて、医療界では今新たなるシステム作りが模索されているが、厚生省は昨年度、医療・健康・福祉を一本化するために取り組むべき課題を以下のように発表した。

①高齢者保健福祉推進十か年戦略 (在宅三本柱 : ホームヘルパー・ショートステイ・デイサービス)

ス) のスタート ②診療報酬改定による特定許可老人の入院管理料新設 (定額制) ③老人福祉法等改正案 (高齢化社会への対応) ④診察報酬改定で緩和ケア病棟入院料の新設 ⑤全国老人保健施設協会の発足 ⑥在宅介護支援センター運営事業要綱を都道府県に通知 ⑦老健施設設備目標に関するガイドラインを策定 ⑧保健医療・福祉マンパワー対策本部を設置 ⑨シルバーマーク制度を採用 ⑩精神病院に老人性痴呆病棟新設 ⑪市町村保健総合センターの整備十カ年計画 ⑫ふるさと街づくり整備計画 ⑬国立病院にホスピス病棟設立 ⑭有料老人ホームの法規制強化。

厚生省は快適で活力ある健康長寿社会実現を目指して、医療・保健・福祉の三者合体案である①をスタートさせた。また「高齢者待遇体制の確立」として進められている施設類型化は、健康増進施設 (スポーツアスレチックス・クラブハウス)・検診施設・在宅ケア・看護医療・老人保健施設・長期療養病床群・一般病院・特定総合病院・ターミナルケアの一連性からなる。同時に地域保健医療計画も作成されており、これには日本医師会が協力している。

②の導入は寝かせきり・薬漬け・検査漬け・注射漬けを避ける手段として対策されたものであるが「七五三」病棟での 1 人 34 万円 (1 カ月) と自由診療費との兼合い等に問題がある。特養ホームの負担 (月額 2 万 7 千円程度) や老健施設の利用費 (同 5 万円程度) に比べて安い老人医療費 (入院患者負担同 1 万 2 千円) は、老健法改正により今回 5 %引き上げられた。病院病床の老健施設への転換や在宅医療への転換、つまり在宅看護・介護の重視策は、老人対策の基本方針「収容ケアではなく家庭ケア」という理念によって進められており、経費削減にも繋がるものである。しかし介護の担い手のほとんどが中高年の女性で、しかも 60 才以上が三分の一を占めている現状は看過できない。これに対して介護マンパワーの増強策が積極的に取り

組まれている。この転換にとって何よりも大切なことは、施設サービスに匹敵するホームヘルプ・訪問看護・食事サービス・緊急通報・補助器具などの在宅サービス資源を準備する事と、その運営システムを構築することである。在宅看護支援センターは、保健婦・看護婦・社会福祉士・介護福祉士からなり、1992年までに全国市町村5000カ所で運営予定である。中小の地域社会単位のセンター（老健施設や特養ホーム）で行なわれるデイサービスは、老病弱の在宅者をサービス施設に送迎し、入浴・食事・生活指導・日常動作訓練などを施すものである。

デイケア・デイホスピタル・デイセンター・デイクラブと分化分業が進めば、デイセンター・ケアやショートステイを通して老人が病院から地域社会へまたその逆へと円滑に移動できる様になり、その効用は一段と高まるであろう。

他方、特別養護老人ホーム（1509施設）においては、入所者の殆どが疾病（身体面84%）や障害（精神面87%）を持っているにも拘らず、医師の九割が嘱託であることからも窺えるように、十分な医療が施されているとは言い難いのが実情である。なお特養ホームの管理は平成5年より県から市町村へ措置権限が移管されることになっている。

地域振興（過疎化に対しても）政策、「街づくり」においても、高齢者への配慮がなされており、厚生省の「ふるさと21健康長寿の街づくり事業」と建設省の「すみよい福祉の街づくり」がタイアップしている。また厚生省は国民の健康づくりブームの中でフィットネスクラブ・クラブハウス・健康増進施設（55）を認定し、労働省でも105カ所の労働者健康保持増進サービス機関を認定した。

京都府では第4次総合開発計画（高齢化対策大綱）下でSKYプランつまり「健康づくり総合対策事業」が進められており、モデル市町村を中心に福祉保健連絡調整チーム・登録家庭奉仕派遣事業・寝たきり老人介護者リフレッシュ事業・京都長寿研究機構（高齢者能力活用・シルバーサービス・生きがい対策支援）等が具体的に推進されている。

今日の医療の現場では、病気の科学的治療にのみ追われ、残念ながら医師が患者を全人格的に捉えて対応する余裕がない。しかし老人医療の前線では、病気の苦しさに加えて経済的不安、家族への遠慮、自立できないつらさなど精神的な痛みを背負った老人の人間総体に対する治療の確立が渴望される。

今や、医療・保健・福祉の三つの輪が交わる核にいる医師が中心となって、各々の連携を真剣に推進すべき時期に直面していると言えよう。



顔

歯科 大藪 秀昭

中森明菜・松田聖子・石野真子・小柳ルミ子…。彼女達の前歯は人工歯である。口もとによって顔全体の印象も大きく左右される。芸能人・政治家は、特に歯に気を使っているようで、白い美しい歯並びにするために多くの人に治療した跡がみられる。一般の人々にも口もとの関心

が高まってきたためか、最近「審美歯科」という部門が生まれ、発達してきた。しかし、裏を返せば、現代人は歯質・歯並びが悪くなっているからだとも言えよう。そして、歯の脆弱化が顔の形に大きく影響してくるわけである。

現代人の顔は、歯（咀嚼器）の退化（進化）

によって形づくられたと言っても過言ではなかろう。

人類も大昔は、サルに近い顔貌であった。ところが、手や道具を用いるようになったため、口の仕事を大幅に軽減させ、咀嚼器に退縮の傾向が生じた。そして火を使う事により、軟らかい食物を口にするようになり、ますます口が小さくなっていった。脳は大型化し、顔の上に覆い被さり、額が目の上にそそり立つようになった。他方、顎骨・歯そして顔も小さくなっている。更に歯槽部が顕著に退縮し、下顎底が取り残されて、オトガイ（下顎の突出部）が形成された。オトガイは人類に特徴的なものである。こうして我々の顔は、現在見るように形成された。

しかし、近年の食分化・食生活の変化により、歯や顎の変化はますます進行しているようである。今、学生臨床実習を通して、本学4年生の歯の植立・保有状況を調査しているが、智歯の退化傾向が著明であるばかりでなく、側切歯の舌側転位・先天欠損あるいは反対咬合の学生が多いのに驚かされる。

咬合においても、人類は食文化と共に変化をしてきたようである。日本人について言うと、採集狩猟生活をしていた縄文時代は、ほとんどが、毛ぬき状咬合（上下の歯の先どうしが咬み合う）であった。しかし弥生時代になって、米・穀物の栽培が始まると、はさみ状咬合（上の歯が下の歯を被う）が出現した。米や麦などの柔らかい食物は、咬み切る苦労がなくなったからである。これが絶対多数となり、毛ぬき状咬合は、まれとなった。哺乳類は、一般に、毛ぬき

状咬合であり、人類のみが、はさみ状咬合を有している。ところが、最近の若者には、反対咬合（下の歯の方が前に出ている）が増えている様に思う。これも現代人の顔の傾向のようだ。

又、現代人でも人種によって顔貌は異なる。外国人が日本人を描くとき、カメラをさげて、メガネをかけて、出っ歯で…。これが特徴とされる。出っ歯（歯槽性突出）は、上下顎骨間の大きさの不均衡や、顎骨歯槽部に比べ歯列全体が大き過ぎる場合に生じる。これも食物の影響なのだろうか。

結局、口としての機能が低下するにつれ、顔も変容するわけである。顎や歯が小さくなってしまっても調和していれば、それは進化として問題ないのであろうが、現在の状況では、それが不調和であり、咀嚼・審美に影響しているように思う。

私の好きな作家安倍公房の「他人の顔」の中に、ケロイドで顔半分が崩壊され、変形てしまっている少女に関するこんな一節がある、『——戦争、まだ当分、始まりそうにないわね。しかし、その娘の調子には、他人を呪うような調子はみじんもない。べつに、無傷な連中への復讐をねがって、そんなことを言い出したわけではないらしいのだ。ただ、戦争が始まれば、一挙に事物の価値規準が転覆し、顔よりも胃袋が、外形よりも生命そのものが、はるかに入々の関心の的になるはずだと、素朴な期待を寄せているだけらしいのだ…。』

今日も湾岸戦争の激しい戦況が報道されている。なにはともあれ、顔や外形に対する価値・興味が高いということは、幸わせなことなのかもしれない。

新しい東洋医学の構成を ——科学的な観点から「氣」をみつめる——

東洋医学臨床教室 池 内 隆 治

東洋医学の原理は人間が自然の中で生活する上において、自らの実体験によって得られた衣・食・住のあり方を重ね綴ったものである。そして、それはインドや中国で発展し、やがて日本に伝ってきたものであるが、その記載内容をそ

のまま今の複雑化した日本人の生活様式にあてはめることはできない。

素問の四気調大論篇には四季の過し方が記載されている。自然の変化の中で、どういう生活様式をとるのがいいか記載されているのである。

1949年には国の直轄機関となって、その活動範囲を更に拡げました。

1960年には新しい法律によって、東ドイツで発行されるすべての出版物のコピー2部を取得する権利を保証され、また海外で発行される書物については、以前と同様無料のコピーが送られてきます。

この図書館は典型的なデポジット・ライブラリーで、他のドイツ図書館にある資料は貸出しをしないことになっておりました。この館が発行する書誌は「ドイツ全国書誌」の他「ドイツ音楽書誌」、「ドイツ大学出版物年次目録」等があり、所蔵冊数6百万冊以上、特殊なコレクションとして、本の歴史に関するあらゆる書物、17,200枚の版画、2万の古書籍商のカタログ、書籍売買に関する6万の記録等があります。主な建物は1914～16年に建てられ、1934～36年と1965年に増築されています。

次に州立図書館ですが、この種の図書館の任務は学術研究の資料を提供することは当然乍ら、地域の文化的中心として、伝世する書物の保存継承、特色ある教養の伝達伝播にあると言えましょう。

この点において、ドイツの多くの図書館が第二次大戦によって大きな戦禍を被り、貴重な書物が鳥有に帰してしまったことはまことに遺憾なことです。

ドレスデンのザクセン州立図書館 (Sachsische Landesbibliothek) も戦争末期の1945年2月13～14日及び3月2日、ドレスデン大爆撃によって全蔵書の45%、45万冊を失ってしまいました。

この図書館の歴史は、1556年サキソニーのアウグスト選挙侯がドレスデン教会にひとつのコレクションを作り始めた時まで遡ります。コレクションは1580年には2,354巻でしたが、1590年には、500冊のインキュナブラを含む約3,000巻の個人ライブラリーを引取っています。30年戦争中は教会のコントロールを受け、その後が鈍化しましたが、18世紀後半には数個のすぐれた個人文庫を買収して急速な成長を遂げました。Bünau の42,000冊、Brühl の62,000冊などです。

ピナーのもとにいたミカエル・フランケがこの宮廷図書館に加わり、既蔵のすべての蔵書を

再分類し、彼の仕事はその後アデルング、つづいてエバートにより精力的に継承されてゆきました。19世紀の中頃この図書館は不十分な予算のため、もう一度成長を純化させられました。

戦災の後、1947年には図書館用に改装された建物に移転しました。蔵書数は100万冊以上で、インキュナブラ（初期刊本）783冊、稀覯書2,000冊、写本21,300巻、地図6万枚、県譜48千を持ち、また珍らしい木版刷の書物や、デューラーのスケッチ・ブック、バッハの口短調ミサ曲の原本などを所蔵しております。

また、フランクフルトにあるドイツェ・ビブリオテーク (Deutsche Bibliothek) はドイツ・ビュッヘライを範として、すぐれた図書館人であったエッペルスハイマー教授の提唱により、フランクフルト市とドイツ書籍商組合および英米軍当局の協力で1946年に設立されたものです。

当初、その機構は臨時の文書館および西ドイツの書誌センターとされ、西独の全出版社が文献に協力していましたが、1952年には西独当局並びにヘッセン地方政府等の援助の下で公共施設となり、1969年には西独政府の直轄に移行、出版社に対する納本義務も法制化されました。

「ドイツ書誌」はこのことを基として編纂されることになりましたが、この書誌は電算機処理によって製作されるようになった最初の全国総合目録です。

この館の所蔵品には約200万冊の図書と多数の地図・楽譜・レコード・マイクロフィルムがあり、特殊なものとしては1933～45年の間海外で出版されたドイツの亡命者著作物があります。

(この項つづく)



近着東洋医学系図書一覧（和書）

(平成2年1月～12月収蔵分)

- 臨床・漢方問答 一漢方研究室一 上下 小倉重成 医道の日本社 平1
- 鍼灸時間治療学 一子午流注一 川井正久、王永錚 谷口書店 平1
- 耳介反射点便覧 Nogier, P. F. M. 著 間中喜雄 監訳 谷口書店 平1
- 耳と体のツボ指圧 Bahr, F. R. 原著 吉元昭治 他訳 谷口書店 平1
- 実践中医学入門 宋正廉著 白石佳正 他訳 緑書房 平1
- 和訓 傷寒論 横井謙介 監修・訓読 東洋医学研究会 平1
- 校訛 諸病源候論 巢元方著 牟田光一郎 訳 緑書房 平1
- 和訓 黄帝内經靈樞 小寺敏子 監修・訓読 東洋医学研究会 平1
- 中医臨床のための舌診と脈診 神戸中医学研究会 編著 医歯薬出版 平1
- 構造医学の臨床 吉田勲持 エンタプライズ 平1
- 現代中国鍼灸・マッサージ・気功100名人 張玉明 編著 谷口書店 平1
- あん摩・マッサージ・指圧・鍼・灸受験ポイントマスター専門科目編 執筆小委員会 編著 医道の日本社 平1
- 陰陽五行学説入門 朱宗元 他著 中村璋八 他訳 谷口書店 平2
- 歯科臨床に即応用できるペインクリニックとしてのツボ刺激療法 増補版 福岡明 日本歯科評論社 平1
- 図説東洋医学 鍼灸治療編 遠藤美咲 他 学研 平1
- S S P療法 兵頭正義・北出利勝 S S P療法研究会 平1
- 現代鍼灸臨床の実際 松本勲 医歯薬出版 平1
- 灸法の醫學的研究 原志免太郎 春秋社 昭4
- 和刻漢籍医書集成 11～19 小曾戸洋・真柳誠編 エンタプライズ 平1～2
- 温疫論研究叢書 1～6 長谷川弥人 監修解説 オリエント出版 平2
- 臨床鍼灸医学古典全書 13～18 篠原孝市 監修 オリエント出版 平2
- モビリゼーション・テクニック Blackman, J. 他著 秦洋一 訳 東洋学術出版 平2
- 漢方精神医学入門 松橋俊夫 金剛出版 平2
- 臨床医家のための鍼灸療法—一般診療と婦人科領域— 吉元昭治 医道の日本社 平2
- 黄帝内經要語集註 1～6 石田秀実 他監修・解説 オリエント出版 平2
- 臨床東洋医学原論 一入江F.Tによる診断と治療 入江正 入江正 平2
- 漢方治療百話 一臨床六十年一第7集 矢数道明 医道の日本社 平2
- 和訓語訳 黄帝素問卷ノ1～5 岩井正裕 訳註 長崎経絡治療臨床学会
- 和訓語訳黄帝靈樞 卷ノ1～12 岩井正裕 訳註 長崎経絡治療臨床学会
- 針灸經穴辞典 山西医学院 李丁 他編 東洋学術出版 平1
- 中医診断学ノート 内山恵子 東洋学術出版 平1
- 中医入門 秦伯未 谷口書店 平2
- 開業鍼灸師のための診察法と治療法4 出端昭男 医道の日本社 平2
- 症例から学ぶ和漢診療学 寺澤捷平 医学書院 平2
- 図説東洋医学 奇穴編 木下晴都 他編 学習研究社 昭63
- 隨筆 漢方医者の眼 寺師睦宗 医道の日本社 平2
- 基础中医学 王新華 編著 谷口書店 平2
- 五行経絡中国医学薬物辞典 張明澄 編著 エンタプライズ 平2
- 針灸奇穴辞典 赫金凱 編 木田洋 他訳 風林書房 昭62
- 必読漢方医学余壁叢書 1～11 長谷川弥人 監修・解説 オリエント出版 平2
- 養生秘訣 按手療法 復刻版 竹崎律次 谷口書店 平2
- 指で病気を癒す法 復刻版 山本介泉 谷口書店 平1
- アトピー性鼻炎の漢方治療 鎌田慶市郎 他 現代出版プランニング 平2
- アトピー性皮膚炎の漢方治療 岡田俊一 現代出版プランニング 平2
- 東洋医学入門 一日中シンポジウムの記録 読売新聞社編 読売新聞社 平2
- 都市文化と東洋医学 Cook, M. M. 中川米造 訳 思文閣出版 平2
- 統鍼灸医学諺解書集成 1～6 池田太喜男 他監 オリエント出版 昭63
- 臨床鍼灸古典全書 19～26 篠原孝市 監 オリエント出版 平2

あとがき

“駒の館だより”も今回で第10号となりました。

ここまで続けられたのも、毎回心よくご寄稿くださる先生方のおかげと感謝しています。今後とも、ご支援・ご協力をお願いする次第です。

(K. Y.)